

保護者の皆様へ

令和2年3月16日
横浜市立新吉田第二小学校
校長 土屋 俊朗

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の 校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

本校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童や、卒業式後の6年生も含みます。

2 校庭開放日程・参加対象児童

校庭開放を行う日

令和2年3月18日(水)、23日(月)、24日(火)の3日間

9:30 ~ 10:30 1~3学年

10:30 ~ 11:30 4~6学年

- 保護者の付き添い等、安全に登下校できるよう、ご配慮ください。
 - ・ 正門からお入りください。
 - ・ 登校後、また下校後にお子様の居場所が分からなくなることをのらないよう、当日の行動をお子様とよく話し合っておいてください。
- 参加する児童は、毎回保健室の通用口で受付を行います。
- 受付では必要事項を記入した健康観察票を提出してください。健康観察票を忘れた場合は、参加できません。
- 帰りも受付に寄るようにし、寄り道しないように声をかけて帰させます。

3 参加にあたって

- 当日の朝は検温し、保護者の方がお子様の健康状態を確認した上で、健康観察票に体温を記入して持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。
- ・健康観察票を忘れた場合や、体温の記入もれ、及び体調不良の場合は、参加できません。
- 緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、すでに受け入れでご活用の健康観察票を、今回の校庭開放でもご使用ください。
- 校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。ご家庭でもできるだけ接触を避けるように、お子様と校庭開放の過ごし方をご確認ください。
- ご家庭においても、引き続き手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。
- 今回の校庭開放は、通常の学校の約束（新吉田第二小学校スタンダード）をもとに行います。
 - ・スタンダードには持ち物として「学習に使わない物は、持ってきません。（シール、カードなど）」と示しています。縄跳びの縄などは持って来ても結構ですが、ゲーム機等は通常どおり不可です。

4 持ち物

健康観察票

5 その他

- 雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。
 - ・中止の場合は、8：30 頃に決定し、メール配信にてお知らせいたします。